

飯山南コミュニティセンター市長懇談会

○日 時：令和元年 8 月 2 日（金） 午後 7 時 00 分～8 時 30 分

○場 所：飯山南コミュニティセンター

○参加者：55 名

○担当者：市長

地域担当職員 谷本（地籍調査課）・井上（市民課）・香川（クリーン課）・
藤岡（健康課）

1. 会長あいさつ

飯山南コミュニティセンター市長懇談会にたくさんの方がお越しいただきありがとうございます。市長には、皆さんの意見を市政に反映しようと懇談会を開いていただきありがとうございます。本日は、真鍋市議会議員、竹田市議会議員にもお越しいただいている。2つ報告がある。1つ目は7月にあった丸亀市コミュニティ協議会主催のまちづくり大賞に応募したところ「地域の変貌に備えて」という題で大賞を受賞した。もう1点は、7月1日に首相官邸で南小学校が学校安全に取り組む姿勢が認められ学校安全功労賞をいただいた。飯山南地区には、学校とコミュニティセンターしかない。大きい商業施設は何もない現状である。地域拠点化のシンボルとして、都市公園の整備を市にお願いしている。これによってコミュニティセンター、都市公園が地域の拠点となり、地域の活性化、地域のまちづくりを進めていきたい。

2. 市長あいさつ

今日は本当に暑い中、自治会長、コミュニティの役員の皆さんにお集まりいただきありがとうございます。毎年コミュニティごとに皆さんと直接お話をさせていただく機会を作らせていただいている。特に飯山南はコミュニティ活動がしっかりしている。色々な形で皆さんの声が市に届いていると思っているが、直接お話を伺うことによって改めてまちづくりを皆さんと一緒にやるということでやらせていただいているので、よろしくお願ひしたい。

3. 丸亀城石垣修復に向けて（市長）

丸亀城の石垣が、今年の7月の西日本豪雨、10月の台風で次々と崩壊した。この崩壊で、石の数で6000個くらい落ちた。復旧事業の概算は、30億を超えるくらい必要であると見込んでいる。工事状況は、応急対策工事を昨年度に取りかかり、6月に完了した。これは現場が土砂崩れ状態ということで、これ以上崩壊しないように措置を施

し、次の本格復旧作業に向けての準備をする。これから本格的に 6000 個の石を全部取り除いて、下から一個ずつ積み上げていく。文化財なので、従来通りの工法で行う。北側の本丸は岩盤なので崩れにくいですが、崩れた箇所地盤は盛り土で、昔から崩れやすく、江戸時代にも一度崩れた経緯がある。その時の石垣が今回崩れた石垣の中から発見されるという新たな発見があった。2023 年度、令和 5 年度までには全て終わるということで進んでいる。工事は鹿島建設が請け負う。今回崩れた理由は、先ほど話した盛土の部分である。盛土は非常に雨に弱く、石垣があるので、その裏側に水がたまりやすい。下側の帯曲輪の石垣は、水が浸食して石垣が外側に倒れて崩壊し、下側がなくなったので、上側の石が地盤ごと滑り落ちた。崩れたその日、10 月 9 日に丸亀城石垣対策本部を作った。これまで石垣は教育委員会総務課の文化財担当で行っていたが、全庁挙げての組織に変えた。お蔭で、既に 3 億円を超える皆さまからのご寄付をいただいた。飯山南でもたくさんの寄付をしていただき感謝申し上げます。丸亀城はランドマークであるので、一日でも早く直していきたい。

4.懸案事項

(1) 都市公園整備について（都市公園整備班長 男性）

都市公園班では昨年の 10 月に 17 名の班員のもと発足した。月に 1 度会合を開き、地域の皆さんのより良い公園となるよう、取り組んでいる。最初に取り組んだ内容は、都市公園のアンケート調査を行った。11 月に 3 週間の期間で、保育所、小学校の保護者 463 名を対象に実施し、40%の回収率であった。どんな公園にしたいかというアイデアを募集したところ、楽しい遊具がある公園、ゆっくり休めるベンチ、テーブルがある公園、季節に応じた草花が植えられている公園という結果が出た。次に公園のコンセプトについて話し合いをした。和む・活かす・守る、この 3 つを中心に公園づくりを考えていくという意見にまとまった。和むというのは、地域の人達がゆったりと心を落ち着けて和める公園。活かすというのは、公園がコミュニティセンターと一緒に活動できる利便性を活かした公園づくり。守るというのは、自然災害に備えた防災機能を有する公園づくりである。この 3 つの視点で公園の在り方を考えている。そういった中で、「仕掛け学」を活かせばどうかといったアンケートが保育所の保護者からあった。「仕掛け学」は、大阪大学の松村先生が実践されているが、行動を強制するのではなく魅力的な行動の選択肢を増やすこと、そういうことで自然と目的の行動がとれるようになると考えられている。こちらから一方的という考え方から、自然にその場所に行けば活用できる、しかもいつまでもその公園にいたいと思う気持ちになれるような取り組みをしたい。東汐入川公園、蓮池公園などの視察、香川大学の清國先生の

ワークショップも実施した。今後の取り組み内容は、昨年度実施したアンケート結果を受けて第 2 回のアンケート実施に向けて今取り組んでいる。今回はコンセプトに向けてより具体的な内容で実施をする方向で検討している。最後に丸亀市の都市公園についての考えを聞き、今後の話し合いをする上で参考にさせていただきたい。

(市長)

都市公園の整備は、丸亀市緑の計画の中で、公園が不足しているところは作っていいということ、飯山南地区もその 1 つである。今年度中に、公園整備の基本計画をまとめたい。今皆さんが取り組んでいることをまとめていきたい。そして候補地の選定、施設整備の方向性、管理、ルール等を市としても定めていきたい。これが固まれば、用地交渉、具体的な設計を経て整備をしていきたい。

(2) 災害時要支援の救護・安否確認のための災害福祉マップについて

(民生児童委員 男性)

当コミュニティ保健福祉部は 19 名で構成されている。災害時要援護者安否確認救援のための災害福祉マップを掲示している。これは航空写真を使っているが、要援護者の丸印表示、氏名表示をしている。コミュニティでは平成 22 年に GIS システムを導入し、防災部、各自治会の皆さまが協力して各地区の危険個所を調査のうえ、市のハザードマップと重ね合わせ地域の防災情報を電子化している。平成 23 年に災害弱者の災害時要援護者、社協の名簿と言わせていただくが、この情報を同システムに入力し災害福祉マップとしている。東日本大震災で多くの高齢者や障がい者が犠牲になったこと等で災害対策救助法の改正があった。これにより市町村に避難行動用支援者名簿の作成、協力機関への名簿の提供が義務づけられている。平成 29 年に要支援者の内、平常時の避難支援者の開示に同意が得られた名簿、市の名簿というが、それが作成され、災害福祉マップに反映させている。社協名簿と市の名簿に選定基準の違いがあり、早期の両名簿の統合は難しいことから、マップの表記を検討した。今年 3 月に、災害に備える民生児童委員活動指針が改訂され、その中で特に強調されていることは地域住民や団体とのつながりに協働して取り組む。災害時は日頃の活動の延長線上と認識する。平常時にやれることをやっておく。今後は、同意を得られていない避難行動要支援者に対してどうすればいいのかという問題がある。同意状況については 6 割に満たないと聞いている。同意を得られてない方には、我々民生委員が訪問できる機会があれば推進していこうと考えている。病気になったり体が不自由になったりした時は隣、近所の人たちだと思っているので、様々な機関と協力、連携、情報の共有化等で、みんなで守るやさしい地域をめざしていきたい。

(市長)

福祉部会の皆さんを中心に災害時福祉マップを作っただきありがとうございます。名簿搭載の同意状況は、6月の時点では飯山南地区は、対象が160名、不同意が6名、未回答が63名ということである。未回答というのは説明が少し足りていないのではないかと思うが、同意率が57%となっている。民生児童委員が実施している独居高齢者調査にあわせて市と同一同意書に変更していただいたので、市全体の同意率は向上しつつある。今後の方向については、同意を得ることが必要である。法律の考え方から言えば、必ず同意がなくても人命にかかわることなので名簿を公表するのは差し支えないということになっている。ただ何も行動せずに名簿だけが保管されているというのでは何の効果もない。同意をいただくと同時に地域のつながりを作る、隣近所で連絡し合い、生きた情報を民生委員や自治会の方に知っていただくというのも重要なことだと考えている。地図に落とすということは、全市で見習う必要があるし、実際使うということを促していきたい。

(3) 高齢者等移動手段確保モデル事業について (会長)

飯山南地区の高齢化率は30年統計で30.6%と丸亀市より3%高い高齢化社会に突入している。この度丸亀市で、高齢者が地域活動や社会参加が出来るよう、地域において互助による移動支援を確保する制度は本当にありがたい。丸亀市の支援のもとコミュニティが運行管理業務を行うことは、利用者にとっても安心して利用できる事業である。飯山南は平成25年度より社会福祉協議会の指導で「困ったときはお互いさま助け合いサービス事業」に取り組んできた。買物、病院の送迎時利用者が同乗出来ないということがネックとなり行き詰まってきた。運転まかせて会員の確保、これはボランティアの運転ということになるが、これさえ叶えば利用者にとって朗報といえるのではないか。市から説明を受けた。4カ所のコミュニティで実施することになっている。初めての経験で不安もあるので、今一度ご指導いただきたい。制度については、市が軽自動車をリースしてコミュニティに配置する。市は車両保険や維持費を負担する。ボランティアの運転手については、75歳くらいまでで、過去3年間無事故無違反、市の安全運転講習を受講した方となっている。車の運転の好きな方はぜひ申し込みしていただきたい。飯山南では、10月から1年間モデル事業を実施して、今後どのように取り組んでいくか、実績をもとに市と話し合いをしたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

(市長)

何でこういう取り組みを始めるかということ、一昨年から高齢者福祉の在り方につい

て市もいろいろ考えていた中で、77歳で支給していた高齢者の祝い金について、アンケート調査をすると、他の制度で使って欲しいという意見があった。また、敬老会についても参加人数が増える一方なので、年齢を上げたらどうかというのがあった。その意味は他に必要なものがあるのではないかとということである。何かというと、高齢者の交通安全の問題があり免許返納を促している。一方、丸亀市では車がないと生活していけないというのが実情である。この移動手段を確保するのが、高齢者の福祉で重要だということで、これからはこちらに重点を移すという考え方である。これからは国もこういった方向性を認めていくという考え方である。国土交通省に届け出を出して行う福祉互助運送である。簡単に説明すると、利用する方は、65歳以上の高齢者で移動手段がない方。なお、市の実施する安全運転講習を受けていただく。常の管理はコミュニティで行い、車は市で用意し、保険も市が掛ける。車両の維持費や修理代も市が負担する。まだモデル事業であるので、全市でできるのではなく、条件の合うコミュニティからやっていただく。その状況を見て、問題点を改善しながらやっていくので、ぜひ皆さんにご利用いただきたい。

5. 自由討議

(1) 都市公園の整備、移動手段について（五反地三班 男性）

テレビで震災の被災地の状況等が放送されている。その中で、避難所に行ったところ受け入れてもらえなかったという事例がある。キャパの問題だと思うが、何箇所も回り結局受け入れてもらえず、車で過ごしたという話を聞いた。行政として今の状況でどれだけの人を受け入れているのか、実態の調査はされているのか。それを元に防災の計画が立てられているのか。都市公園との関連で、これからせつかく公園を作るのであれば、都市公園でレジャーも大切だが、これからは防災の都市公園を考えるべきではないか。つまりあっちこちに小さな公園を作るのではなく、いざという時に自衛隊の支援の場所になるような公園を整備するという方が重要ではないか。そして広い公園の中に遊具やベンチがあるという多機能の公園を市として整備すべきではないか。いざという時はそこに行けば必ず受け入れてくれる。そういう準備ができていて初めて市民は安心して暮らせるのではないか。その場所として考えられるのは、不謹慎かもしれないが今丸亀城崩落で全国的に話題になっていて市民の関心も強く、シンボルになっている。今の状況から丸亀城を中心とした都市公園、丸亀城を目掛けて集まれば避難ができるという計画があればいいのではないか。みんなのシンボルに防災機能を備えた都市公園を整備して、防災都市公園とすれば、市のPRにもなるのではないか。

(市長)

避難所のキャパシティが、どれだけ見込みがあって準備ができているのかということである。被災して避難者がどれだけでるかという見込みについては、見込みでしかない。市内では1万人ぐらいの避難者が出るだろうと、県で示されている。それが収まる計画はしているが、あくまでも見込みに過ぎない。今後も地区ごとに考えてできるだけ細かい単位で、どれだけ収容できるかみていく必要がある。例えば今度飯山南コミュニティの横に大きな公園ができたら避難所にして、テントを建ててそこに寝泊りする場所にもなる。問題は、学校やコミュニティの一時避難所に来て、そこからできるだけ早く福祉的な避難所に移動してもらわなければならない。大きな避難所を作り、そこに全員が来て、本当の意味の避難にはなっていない。実態に合わせた避難計画と避難所を作っていく。地区ごとに細かく考えていく必要がある。コミュニティの皆さんと相談していきたい。都市公園を防災公園にするというのはもっともであるので、今後の公園づくりの基本構成の中には必ずそういう視点を入れたい。今丸亀市役所を立て替えているが、かなり広い広場になる予定である。自衛隊や近隣の消防本部が結集できることを想定した、広い空間のある場所になる予定である。ただ、丸亀城にみんなが目掛けて来るとするのは現実的ではないので、地区ごとに、どこへどういった形で避難するかという細かい計画を立てていく。

(五反地三班 男性)

もう一点、高齢者の移動手段確保モデル事業については、今後必要であることが理解できる。実際にタクシーの運転手に聞いた話だが、タクシーの業界では利用者が減って会社の運営が厳しいという話を聞いた。利用しているのはほとんどが高齢者で、その方たちの利用が減ってしまうと存続が難しいと言っていた。そういう人もいるから、調整しておかないとタクシーがなくなれば、地域として益々移動手段がなくなることになるのではないかな。

(市長)

免許を返して自動車を持たなくても生活ができる。自動車の維持費、ガソリン代、保険等のコストと比べれば、1年間数回タクシーを使った方が安いということが出ている。それを市民の皆さんに宣伝していきたい。移動手段として両方が上手くいくように業界とも協力していきたい。